

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

契約担当官等名(東海総合通信局長)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
光技術によるミリ波・テラヘルツ波帯材料計測システムの開発とその社会実装	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和7年4月1日	株式会社フォトニック・エッジ 奈良県奈良市富雄北 3-20-11	6150001023178	(会計法第29条の3第4項) 本件は、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業において広く一般の研究者を対象に研究開発課題を募った中から、選定された課題である。今年度の実施に際し、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会が実施した評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施機関と随意契約を行うものである。したがって、本件は制度の目的や性質から考えて、単純に価格競争のみで委託先を選定できるようなものではなく、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定する必要があることから、随意契約としたものである。	-	9,698,000	-	-	-	-	-	
ナノワイヤモスアイによるミリ波帯薄型シリコンレンズアンテナモジュールの研究開発	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和7年4月1日	国立大学法人名古屋工業大学 愛知県名古屋市中区 区御器所町字木市2-9	2180005006072	(会計法第29条の3第4項) 本件は、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業において広く一般の研究者を対象に研究開発課題を募った中から、選定された課題である。今年度の実施に際し、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会が実施した評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施機関と随意契約を行うものである。したがって、本件は制度の目的や性質から考えて、単純に価格競争のみで委託先を選定できるようなものではなく、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定する必要があることから、随意契約としたものである。	-	12,751,700	-	-	-	-	-	
名古屋合同庁舎第3号館空調用自動制御機器等保守点検業務	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和7年4月1日	ジョンソンコントロールズ株式会社 東京都渋谷区笹塚1-50-1	8011001046081	(会計法第29条の3第4項) 公募により一般競争参加資格者から履行者の募集を行い、ジョンソンコントロールズ株式会社のみから応募表明書の提出があり、内容について確認した結果、履行について的確と判断したため当該社と随意契約を行ったものである。	-	2,365,000	-	-	-	-	-	
電気通信設備等賃貸借(4件)	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和7年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適な場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	4,173,140	-	-	-	-	-	
電気通信設備等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和7年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適な場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,551,792	-	-	-	-	-	
鉄塔等賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和7年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適な場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,777,380	-	-	-	-	-	
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和7年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適な場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,716,000	-	-	-	-	-	
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和7年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	(会計法第29条の3第4項) 本件については、電気通信設備を機能させるために当該地域における設置候補地の中から最適な場所を選定したものであり競争を許さないため当該社と随意契約を行うものである。	-	1,675,476	-	-	-	-	-	
6G時代に応える光技術によるミリ波・テラヘルツ波帯材料計測システムの開発とその社会実装	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和6年8月2日	株式会社フォトニック・エッジ 奈良県奈良市富雄北 3-20-11	6150001023178	(会計法第29条の3第4項) 本件は、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業において広く一般の研究者を対象に研究開発課題を募った中から、選定された課題である。今年度の実施に際し、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会が実施した評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施機関と随意契約を行うものである。したがって、本件は制度の目的や性質から考えて、単純に価格競争のみで委託先を選定できるようなものではなく、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定する必要があることから、随意契約としたものである。	-	9,799,400	-	-	-	-	-	

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

契約担当官等名(東海総合通信局長)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札・応 募者数	
ナノワイヤモスアイによるミリ波帯薄型シリコンレンズアンテナモジュールの研究開発	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和6年8月2日	国立大学法人名古屋工業大学 愛知県名古屋市中区昭和 区御器所町字木市2-9	2180005006072	(会計法第29条の3第4項) 本件は、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業において広く一般の研究者を対象に研究開発課題を募った中から、選定された課題である。今年度の実施に際し、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会が実施した評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施機関と随意契約を行うものである。したがって、本件は制度の目的や性質から考えて、単純に価格競争のみで委託先を選定できるようなものではなく、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定する必要があることから、随意契約としたものである。	-	11,871,600	-	-	-	-	-	
災害医療のための自営無線通信システム～隣接システムのガードバンドを利用する多用途可変域型IoT通信システムの多組織による周波数共同利用技術の開発と実証	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和6年8月2日	国立大学法人静岡大学 静岡県静岡市駿河区 大谷836	7080005003835	(会計法第29条の3第4項) 本件は、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業において広く一般の研究者を対象に研究開発課題を募った中から、選定された課題である。今年度の実施に際し、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会が実施した評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施機関と随意契約を行うものである。したがって、本件は制度の目的や性質から考えて、単純に価格競争のみで委託先を選定できるようなものではなく、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定する必要があることから、随意契約としたものである。	-	3,841,500	-	-	-	-	-	
災害医療のための自営無線通信システム～隣接システムのガードバンドを利用する多用途可変域型IoT通信システムの多組織による周波数共同利用技術の開発と実証	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和6年8月2日	学校法人上智学院 東京都千代田区紀尾 井町7-1	1010005002329	(会計法第29条の3第4項) 本件は、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業において広く一般の研究者を対象に研究開発課題を募った中から、選定された課題である。今年度の実施に際し、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会が実施した評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施機関と随意契約を行うものである。したがって、本件は制度の目的や性質から考えて、単純に価格競争のみで委託先を選定できるようなものではなく、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定する必要があることから、随意契約としたものである。	-	2,969,200	-	-	-	-	-	
災害医療のための自営無線通信システム～隣接システムのガードバンドを利用する多用途可変域型IoT通信システムの多組織による周波数共同利用技術の開発と実証	支出負担行為担当官 東海総合通信局長 三田 一博 東海総合通信局 名古屋市中区白壁一丁目15番1	令和6年8月2日	学校法人明治大学 東京都千代田区神田 駿河台1-1	9010005002362	(会計法第29条の3第4項) 本件は、持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業において広く一般の研究者を対象に研究開発課題を募った中から、選定された課題である。今年度の実施に際し、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会が実施した評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施機関と随意契約を行うものである。したがって、本件は制度の目的や性質から考えて、単純に価格競争のみで委託先を選定できるようなものではなく、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定する必要があることから、随意契約としたものである。	-	4,819,100	-	-	-	-	-	